

■入札物件一覧表

【販売品目】

- 販売飲料: お茶、水、炭酸飲料、コーヒー、紅茶、ジュース類
- 販売容器: 缶・びん・ペットボトル・紙パック
- 物件2については、経口補水液(特別用途食品)を必ず販売すること。(スポーツ飲料等の清涼飲料水は不可)
- 販売機の横に空き缶等の回収箱を設置し、定期的に中身を回収すること。

【工事費用等】

- 自動販売機の設置及び撤去に要する工事費、維持管理等にかかる一切の費用は設置事業者負担とする。
 - ※ 専用電源については既設済であるため電源設置工事は不要(費用発生なし)。
 - ※ 電気の子メーター設置(必須)に係る費用は設置事業者負担とする。
- 電気料金等の光熱水費は実費負担とする(定格電力量を基準とする)。

物件 番号	設置場所		所在地	設置場所の寸法(回収箱含む)			設置台 数(台)	最低年額使用 料(税込・円)	その他
				m ²	幅(m)	奥行(m)			
1	病棟4階	ラウンジ内	京都市上京区河原町通広小路上の梶井町 465番地	1.44	1.6	0.9	1	67,680	◆売上実績(H29.4~H29.12) 9,800本 1,114,776円
2	外来診療棟5階	自販機コーナー内	京都市上京区河原町通広小路上の梶井町 465番地	1.44	1.6	0.9	1	120,320	◆経口補水液(特別用途食品)を必ず 販売すること。 ◆売上実績(H29.4~H29.12) 7,604本 936,160円